

Title	公立図書館でのインターネット利用と有害情報 : アメリカの現状
Author(s)	大西, 好宣
Citation	図書館雑誌. 94(6) P.442-P.443
Issue Date	2000-06
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/3138
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

とよかん

CHATTERBOX

●読者のコラム



◆chatter①<公立図書館でのインターネット利用と有害情報—アメリカの現状>

*大西好宣

西暦2000年の大統領選挙を巡って、アメリカでは今マケイン旋風が吹き荒れている。共和党代表の座を獲得するため、圧倒的本命と見られたブッシュ候補に果敢に挑んだジョン・マケイン上院議員(アリゾナ州選出)の話である。実はインターネットの世界でも、別の意味でマケイン旋風が巻き起こっている。そこでの彼の敵はブッシュ氏ではなく、アメリカ図書館協会だ。話は90年代半ばにさかのぼる。

1994年1月25日、アメリカのクリントン大統領はその一般教書演説の中で「西暦2000年までに、全米のすべての学校、病院、図書館を情報スーパーハイウェイで結ぶ」努力をすと宣言した。そしてその公約通り、今年中にはそれが達成されるかもしれない勢いだ。コロンビア大学国際・公共問題大学院のキャスリン・モルツ教授によれば、1999年末段階ですでに全米73%の公立図書館(支部等もすべて含む)で、市民のインターネット利用が可能となっているという。これには、ゲイツ図書館財
■(マイクロソフトの創始者ウィリアム・H・ゲイツ3世と彼の妻メリンダによって設立)から、アメリカとカナダの公立図書館にコンピュータを備え付けるために寄付された4億ドルが大きく寄与した。また1996年に制定されたEレート(EはEducation)プ

ログラム法の影響も大きい。これは、政府がユニバーサル・サービス基金として毎年22.5億ドルを電話会社に提供し、それによって学校や図書館の電話代には特別レートを適用する、というものだ。

アメリカはご存じの通り機会均等の国である。だから、例えば経済的な格差や居住区域によってインターネットを使える人と使えない人、情報富者と情報貧者が生じるような、いわゆる「デジタル・ディバイド」といった事態を非常に嫌う。つまるところ図書館という、どこにでもあり誰もが利用可能な場所にコンピュータ端末が設置されることへの希求は、言わば全米的なコンセンサスであったろう。大統領の演説がかけ声だけに終わらず、予定通り見事に進化したのは、むしろこういった国民からの大きな支持と後押しの賜物だと思う。

ただし、誰もが利用できるということ、そして図書館が教育のための施設であるという事実は、別の大きな問題を孕んでいる。なぜなら、インターネットのホームページにはポルノや暴力などを扱った有害なものも多く、未成年者がこういった情報に図書館のコンピュータからアクセスしてしまう危険があるからである。そこで登場するのが、フィルタリングソフト、あるいはブロックングソフトと呼ばれるものだ。これらのソフトは「セックス」「売春」などのキーワードを検索し、ホームペー

ジがこれらの有害な言葉を含んでいる場合に、使用者のアクセスを制限するのである。

上述のマケイン議員はこれに目をつけ、「連邦政府から補助金を受け取っているすべての学校や図書館はフィルタリングのためのソフトを購入しなければならない」という法案を議員立法として提出したのだ。この法案がもし可決、施行された場合、GAO(日本における会計検査院)の試算によれば、ソフト購入のための費用は全米で数千万ドルにも上るだろうという。特に、学校数、図書館数の多い都市部では打撃はかなり深刻だろう。

全米教育協会、全米保護者協会(PTA)と並んで、アメリカ図書館協会はもちろんこの法案に激しく反対している。「そんなことをすれば何年かに一度、購入したソフトのアップグレードが半永久的に必要な。第一、ソフトを使っても有害なホームページの完全な遮断は不可能であるし、むしろ遮断不要な情報が遮られてしまう危険性の方が大きい」というのが彼らの言い分だ。実際、ホームページのアドレスに、sexとかpornoという文字列が偶然並んでいるだけで、そのページは見られなくなる。また、性をまじめに扱ったホームページへのアクセスさえ遮断されてしまうかもしれない。その意味で、現段階でのこれらのソフトには確かに問題が多い。

しかし、反対側の3協会にしても

有効な代案があるわけではない。一方、おもしろいのはこのマケイン法の共同提案者に民主党のアーネスト・F・ホリングズ（南カロライナ州選出）議員も名を連ねていることだ。いわば超党派での法案提出であり、この問題では一歩も退かないという強硬な姿勢が見られる。さらに、通常は地方自治体や州の権限である学校や公共図書館の問題に、連邦政府が介入してくるということは、米国民が最も忌み嫌うことの一つである。これらの理由で、このマケイン旋風の行方にはしばらく目が離せそうもない。

（おおにし よしのぶ：笹川平和財団）